

令和7年11月11日

研究代表者 各位

研究推進課長

令和7(2025)年度科学研究費助成事業（補助金分）の繰越しについて（通知）

科学研究費補助金が交付されている研究課題（補助事業）のうち、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由により年度内に完了することが困難となった研究課題（補助事業）については、文部科学大臣を通じて財務大臣の承認を得た上で、当該補助金の全部又は一部を翌年度に繰越し、研究課題を継続することができます。

令和7(2025)年度に交付決定のあった研究課題の繰越し（翌債）申請手続については、別紙「繰越し（翌債）申請に当たっての留意事項」のとおりとします。別添1及び別添2、別添3も併せて確認し、申請してください。また、今年度も、繰越し事由発生時期に応じて3回に分けて受け付けます。

繰越しを希望される方は、繰越し要件に合致しているか確認した上で、下記に従い、必要書類を提出願います。

※間接経費については次年度への繰越しができないため、間接経費の繰越し（翌債）承認要求額は0円です。

記

【提出書類】

- 繰越し（翌債）を必要とする理由書（様式C-26）… 科研費電子申請システムで作成・送信

【学内提出期限】

- | | |
|---------|--|
| 第1回提出期限 | 令和7年12月15日（月）
（令和7年10月までに繰越し事由が発生した場合） |
| 第2回提出期限 | 令和8年1月12日（月）
（令和7年11月～12月に繰越し事由が発生した場合） |
| 第3回提出期限 | 令和8年2月2日（月）
（令和8年1月以降に繰越し事由が発生した場合） |

※日本学術振興会に事前相談を行う場合がありますので、期限厳守でお願いします。
また、再通知は行いませんので留意ください。

【参考 URL】

- ・ 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の繰越しについて（通知）
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_kurikoshi2025_g_4030/tsuchi_kikan.pdf
- ・ 別紙 「繰越し（翌債）申請に当たっての留意事項」
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_kurikoshi2025_g_4030/besshi_kikan.pdf
- ・ 別添1 「繰越し（翌債）制度の概要（研究者用）」
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_kurikoshi2025_g_4030/betten1_kikan.pdf

- ・別添2 「繰越（翌債）申請書作成に当たっての参考資料集」
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_kurikoshi2025_g_4030/betten2.pdf
- ・別添2・別冊 「繰越（翌債）申請書作成に当たっての参考資料集・別冊」
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_kurikoshi2025_g_4030/betten2_bessatsu.pdf
- ・別添3 様式C－26記入例・作成上の注意
https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_16_rule_2025/c-26_rei_chui.pdf
- ・日本学術振興会ホームページ
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/kurikoshi.html

【問合せ先及び書類の提出先】

研究推進課 研究推進主担当

内線: 8482（医学部からは頭に6をつけてください）

Mail : kyokaken@mail.admin.saga-u.ac.jp